

あなたが参加する 裁判員制度

ご存知ですか？

裁判員制度は、

国民の中から選ばれた6人の裁判員が、

3人の裁判官とともに

刑事裁判の審理・評議に参加して、

有罪・無罪を判断し、

有罪の場合には刑の内容を決めるという

新しい制度です。

この制度は、平成21年5月21日に

スタートしました。

裁判員制度の 目指すもの

「裁判」という言葉を目にして、どのようなイメージを抱かれるでしょうか。「どこか堅苦しく縁遠い、近寄りたない世界」というのが多くの方の正直な感想ではないでしょうか。裁判にとって慎重さは重要です。しかし、裁判が分かりにくく、疎遠なものになってはいけません。

裁判員制度が導入されると、皆さんが刑事裁判に参加することになります。そのことで、刑事裁判は、より分かりやすく、迅速なものになります。また、皆さんの裁判に対する理解が深まり、より身近なものとなるのが期待されます。

検察官や弁護士は、裁判員に内容を理解してもらえるように、分かりやすく主張します。裁判官も、裁判員をパートナーとして迎えます。

裁判員と裁判官が対話を重ね、知恵を持ち寄ることで、判決は、より分かりやすく、深みをもったものになるでしょう。様々な立場の方と接することは、裁判官はもちろん、皆さんにとっても貴重な体験となると思います。

裁判員としての経験が、皆さんの人生をより豊かにすることを期待します。

